



長野県報

12月7日(木)
令和5年
(2023年)
第464号

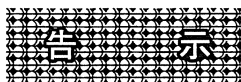
目次

告示

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知【森林づくり推進課】	1
基本測量の実施【建設政策課】	2
公共測量の実施(3件)【建設政策課】	2

公告

特定調達契約に係る一般競争入札【健康福祉政策課】	3
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(11件)【産業立地・IT振興課】	5
漁業法に基づく遊漁規則の認可【園芸畜産課】	16
漁業法に基づく漁業権の免許【園芸畜産課】	16
県営緊急防災工事の変更計画の策定及び縦覧(2件)【農地整備課】	17
県営土地改良事業の工事の完了【農地整備課】	18
開発行為に関する工事の完了【都市・まちづくり課】	18
建築基準法に基づく公開による意見の聴取【建築住宅課】	18
特定調達契約に係る落札者の決定【教育政策課】	19
特定調達契約に係る落札者の決定【産業人材育成課】	19
随意契約の相手方の決定【産業人材育成課】	20



長野県告示第632号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和5年12月7日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
安曇野市(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
安曇野市(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第633号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年12月7日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
基本測量 火山防災地形調査（焼岳）
- 作業期間
令和5年12月4日から令和6年3月31日まで
- 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第634号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年12月7日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 UAV レーザ測量
- 作業期間
令和5年12月4日から令和6年3月25日まで
- 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第635号

北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年12月7日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 UAV レーザ測量
- 作業期間
令和5年11月20日から令和6年1月15日まで
- 作業地域
下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第636号

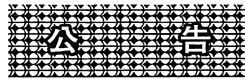
飯田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年12月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 令和5年度飯田市都市計画基本図修正業務委託 修正測量(空中写真測量)
- 2 作業期間
令和5年11月21日から令和6年3月8日まで
- 3 作業地域
飯田市

建設政策課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

長野保健福祉事務所庁舎以下8施設で使用する電気
予定契約電力1,284kW及び予定使用電力量3,647,336kWh
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書によります。

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 調達場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した予定契約電力に対する単一の単価及び予定使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の物件の買入れの等級区分がAに格付けされている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に該当する者であること。
- (8) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請